

議案第116号

指定管理者の指定について議決を求める件

指定管理者の指定について、鹿児島県公の施設に関する条例第7条第1項の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和2年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称 鹿児島県屋久島環境文化村センター
鹿児島県屋久島環境文化研修センター
- 2 指定管理者 熊毛郡屋久島町宮之浦823番地1
公益財団法人屋久島環境文化財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

鹿児島県屋久島環境文化村センター及び鹿児島県屋久島環境文化研修センターの指定管理者を指定しようとするものである。